

Ⅲ. 派遣議員団としての所見

ODA調査第3班は、2013年3月8日から13日までベトナムに派遣された。第183回国会の開会中であり、例年と比べて短期間の派遣日程となったが、政府要人や我が国援助関係者等との意見交換を精力的に行ったほか、我が国の開発協力の現場を中心に調査を行った。

今回の調査を通じて得るに至った派遣議員団としての所見は、以下の通りである。

1. 対ベトナムODAについて

ベトナムは約8,800万人の人口を持ち、しかも総人口の6割強が30歳以下という活力に満ちた国である。近年、一時的な成長率の鈍化が見られたものの、総じて順調な経済発展を遂げており、生産拠点としてだけでなく、消費市場としての可能性も大きい。本年1月には日越首脳会談で、貿易、投資、各種インフラ案件等の分野で協力をさらに進展させることで合意するなど、日越関係は近年急速に発展しており、外交関係樹立40年を迎えた両国の関係は、今後さらに強化されていくと考えられる。

こうした中において、我が国はベトナムにとってODAのトップドナーの地位を占めているところであり、インフラ整備のみならず貧困削減や環境保全等、多様な分野で成果を上げて来た。このことについて、シン計画投資省副大臣からは、高い評価と今後の支援継続への期待が述べられた。また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）といった、東南アジア地域を含む広域における貿易の自由化の動きが進んでいるが、ガー外務省多国間経済協力局長からは、今後のベトナムの経済発展には、TPP等によって貿易の自由化を進めていくことが必要との認識が示され、そうした面においても日本と協力していきたいとの期待が寄せられた。さらに、最近の東シナ海・南シナ海をめぐる情勢を見たとき、安全保障面で日越は共通の懸案を有するものであるが、コイ外務省北東アジア局長からは、日本がODAを通じてASEAN諸国の社会・経済の発展を促すことは、東南アジア地域の平和と安定に貢献するものであるとの認識が示された。

このような状況にかんがみ、我が国は、引き続きベトナムの発展を支援するとともに、その中でベトナムの成長を我が国の成長に結びつける取組を行うことで、日越間の経済面での好循環を促し、また東南アジア地域の平和と安定に寄与するよう、戦略的に対ベトナムODAを展開していく必要がある。

2. 運輸交通インフラ整備を支援する必要性について

ベトナムでは、他の開発途上国と同様、道路、橋梁、鉄道、港湾、空港などの運輸交通インフラの整備の立ち遅れが経済発展の制約要因となっている。

派遣団はハノイやホーチミンの交通事情を体感したが、荷物を満載したオートバイがひしめき合うなど交通渋滞は著しく、交通法規遵守意識の未成熟とも相まって、交

通事故による死亡が死因の一位であるとのことであった。また、ハノイでは、交通渋滞と地理的な条件とが重なって、乾季には晴れ間がほとんど見えないなど、大気汚染の状況も深刻であった。

現在は、高い関税により自動車の輸入が抑えられていることなどから、自動車の普及率は低いものとなっているが、今後、ASEAN経済統合の推進により域内関税が完全撤廃されると、自動車輸入が増大する可能性



(写真) 車道にあふれるオートバイ (ホーチミンにて)

がある。その結果、オートバイから自動車への切り替えが進むと考えられるが、現状においても不十分な交通インフラでは対応が困難であり、より一層、交通事情が悪化するとの指摘も聞かれた。

こうした状況を改善し、効率的で安全な人流・物流を確保し、また大気汚染を防止するため、道路・橋梁等の整備や、地下鉄を始めとする公共交通網の整備が求められている。

派遣団はこの分野のインフラ整備の一環であるニャッタン橋建設現場を視察し、また同橋・ノイバイ国際空港間の連絡道路及び同空港第2ターミナルビルも円借款で建設が進められている旨の説明を受けたが、これら事業の完成はシン計画投資省副大臣からも、強い期待が表明された。我が国としては、ODAを通じてこの分野のインフラ整備を引き続き支援していくことが妥当であり、併せて、運輸交通インフラを適切に維持管理・運営する人材の育成、組織の強化を促していく必要がある。

3. 「人間の安全保障」の観点からの援助の必要性について

ベトナムにおいては、急速な工業化・都市化が進む中で、保健医療・福祉等の基礎的な社会サービスの整備は不十分な状態にあり、同国政府としても対応を強化しているところである。我が国は同国の努力を積極的に支援し、人間の安全保障の確立に貢献することが求められる。

この点において、バックマイ病院、ホーチミン市盲人協会及びトゥアンアン障害児教育センターでは、技術協力や無償資金協力が着実に効果をもたらしており、また日本の援助に対する認知度も高いことを把握した。今後とも、援助効果の持続性の確保に配慮しながら、こうした取組を息長く継続し、特に障害者などの社会的弱者に裨益する支援を進めていくことが必要である。

また、派遣団はバックマイ病院の混雑ぶりを実感したが、こうした都市部の基幹病

院への患者の集中は、国民の地方の医療機関への信頼が低いことが一因となっている。このため地方の医療機関のレベルアップが急務であり、今後も引き続き、必要な支援を行うとともに、ベトナム関係当局との連携を強化して、同国全体の医療水準の底上げに貢献していくことが妥当である。

4. 再生可能エネルギーの利用に向けた取組への支援について

途上国においては、経済発展に伴い今後急速にエネルギー需要が拡大していく中、地球温暖化防止やエネルギーの持続的確保等の観点から、再生可能エネルギーの利用を組み込んでいくことが重要であり、その有力な柱がバイオマスである。ホーチミン工科大学関連バイオマスプラントは、食料とエネルギーの同時生産、環境保全、さらに雇用創出につながる地産地消型のバイオマス利用システムを目指すものであり、高度経済成長期にバイオマス利用が廃れ、化石燃料依存社会になった日本の経緯を省みたとき、この取組に我が国が協力していくことの意義は大きいと感じた。今後もこうした取組を支援し、そこで得られた知見を他の途上国でも活用するとともに、日本の再生可能エネルギー政策に活かすように努めることが期待される。

5. 住民生活の向上と文化遺産保全の両立への支援について

急速な近代化が進むベトナムにおいて、文化遺産や歴史的景観の保全と地域住民の生活向上の両立は大きな課題となっている。ドゥンラム村では、JICA専門家や青年海外協力隊員が、伝統家屋を保存・修復する取組に加えて、地域住民の生活の向上を図るため、農家レストラン経営、伝統菓子の品質・包装の改善、観光マップ作成等の観光開発を懇切に支援していた。これらの活動は、現地の人々に自ら主体的に地域振興に取り組む機運をもたらしており、視察団は、多くの観光客が同村を来訪している様子を見て、取組が実を結びつつあることを実感した。こうした支援は、都市と農村の格差が問題となる中で、農村地域の活性化に資するものであり、引き続き、地域の人々の自発性の涵養に配慮しながら進めていくことが妥当である。

6. 途上国支援における地方自治体との連携や官民連携の推進について

ホーチミンのビンフン下水処理場では、大阪市の職員がJICA専門家として派遣され、下水処理場を運営していくためのノウハウを現地の管理組織に伝えていた。また、ロンアン省環境配慮型工業団地では、日本企業とベトナム企業の共同出資による水インフラ関連会社に対して、神戸市が参画して施設整備・管理運営に関与していくとのことであり、これら事例を通じて、外務省・JICAと地方自治体の連携の意義について認識した。

さらに、ロンアン省環境配慮型工業団地については、再開したJICA海外投融資を利用した初のインフラ案件であり、企業関係者から、こうしたスキームの存在が進出を後押ししたとの説明があった。

これら案件の視察を通じて、ODAにおいて、地方自治体が有するノウハウや技術

を活用する取組を進めて行くとともに、厳しい経済財政状況を背景にODA予算の確保が難しい中で、海外投融資をより一層活用し、開発課題の解決に向けて民間資金を呼び込んでいくことの重要性が高まっていると感じた。

なお、例えば浄水場や下水処理場等の整備に関しては、日本国内の地方自治体による上下水道事業が新設・拡張から維持管理の時代へと移行する中で、若手技術者の育成が課題となっていることから、海外での同種事業への参画が、自治体における技術の継承・人材育成に資することが期待される。

こうしたことから、途上国支援において、地方自治体、民間企業等の多様な担い手の力が結集されるような取組が引き続き重要である。とくにJICA海外投融資については、適切な案件選択とリスク管理を図りつつ、その拡充に努めるべきである。

7. JICAボランティア事業の広報及び青年海外協力隊員の帰国後の支援について

派遣団はハノイ及びホーチミンにおいて、多くのJICAボランティアの方々（青年海外協力隊、シニア海外ボランティア）と意見交換を行い、その士気の高さに感銘を受けた。JICAボランティアは国民参加型の国際協力であり、昭和40年の制度創設以降、途上国の発展への貢献、対日信頼感の醸成、さらに国際的視野を有する人材の輩出という観点から重要な意義を有し、また効果を発揮して来た。

しかし、青年海外協力隊の応募者数は、ピーク時（1994年春募集、6,301人）に比して、近年は約3分の1と大きく減少している。その背景には、厳しい経済情勢が続く中、帰国後の再就職への不安が大きいものと考えられる。帰国後の協力隊員の再就職やキャリア形成への支援は、従来から課題とされ、対策が取られてきているが、引き続き、官・民における帰国隊員の採用促進など、一層の取組を図る必要がある。さらに、平成24年度から始まった民間連携ボランティア制度を始めとする、新たな応募者層の開拓に引き続き取り組むとともに、そうした取組を企業等の関係者に周知・普及を図ることが望まれる。

シニア海外ボランティアは、我が国の発展を支えた中高年層が職業生活の第一線で身につけた貴重な知識・経験を途上国支援に活かす制度である。派遣団は同制度が、途上国の発展に貢献するのみならず、我が国の中高年層の能力活用の点でも大きな意義を持ち、さらに多くのシニア層の活躍が望まれるものと実感した。

こうしたJICAボランティア事業は、厳しい財政事情を背景に、効率化が図られてきたところであるが、本事業の上述のような意義にかんがみ、積極的な広報戦略の展開と資源の投入を図ることが必要である。

以上が、当班の調査の概要と所見である。

最後に、調査に御協力いただいた、ベトナムにおける訪問先の方々、並びに内外の関係各機関の方々に対し、心からの感謝を申し上げる。